

## 第5章 サイン等の維持管理に関する方針の作成

### 5-1 既存サインの汚損・破損状況

対象となるサインについて汚損・破損状況の箇所数を整理した。汚損破損の調査項目及び対象看板の箇所割合は以下の通りである。

汚損状況では、主に「4.汚れ」、「1.薄れ・かすれ」が多い。また、破損状況では、表示面の「1.剥がれ」、「4.欠損」、「5.腐朽」などが多い。

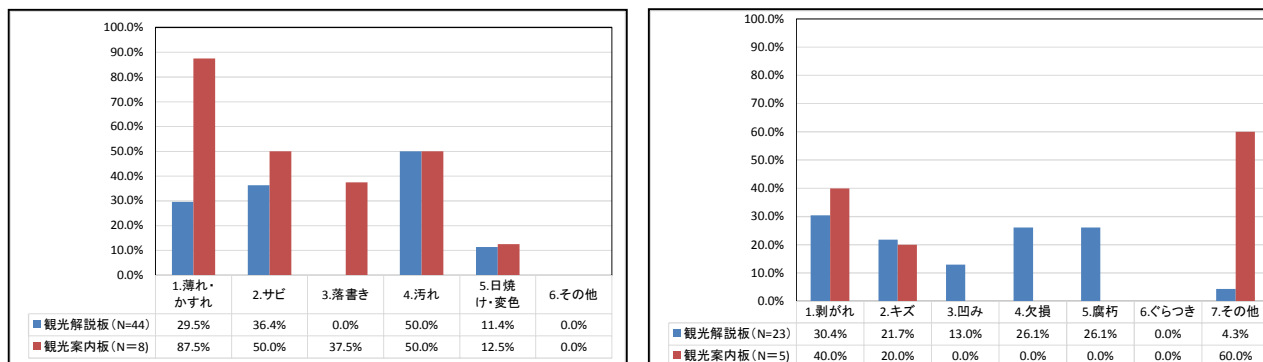


図 5-1-1 汚損破損の状況数 (左：汚損状況 右：破損状況)

表 5-1-1 汚損破損の状況数

汚損	観光解説板	観光案内板	破損	観光解説板	観光案内板
1.薄れ・かすれ	13	7	1.剥がれ	7	2
2.サビ	16	4	2.キズ	5	1
3.落書き	0	3	3.凹み	3	0
4.汚れ	22	4	4.欠損	6	0
5.日焼け・変色	5	1	5.腐朽	6	0
6.その他	0	0	6.ぐらつき	0	0
			7.その他	1	3
合計	44	8	合計	23	5

これらの汚損・破損状況について、下表の指標で5段階評価し、評価点をカルテに記載した。

汚損・破損状況が見られる4点以下は86基中52基（60.5%）と半数以上を占める。また、重度を含めた3点以下は16基（18.6%）と2割以下であることから、汚損・破損は見られるが、全体の4割は軽度なものであり、定期的なメンテナンスで改善は可能であると考えられる。

これらの汚損破損状況等を踏まえた、サイン等の維持管理の方針を検討する必要がある。

表 5-1-2 汚損・破損状況の評価点

		汚損状況		
		なし	軽度	重度
破損状況	なし	5点	4点	3点
	軽度	4点	3点	2点
	重度	3点	2点	1点

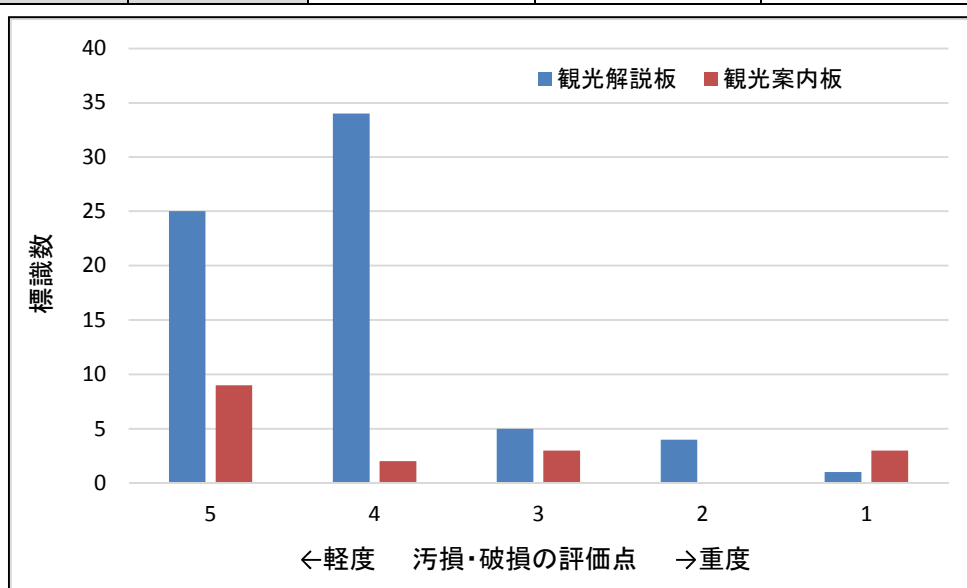


図 5-1-2 汚損・破損状況の標識数 (評価点別)

## 5-2 サイン等の維持管理に関する方針

上記の汚損・破損状況を踏まえ、維持管理に関する方針を以下に示す。

### (1) 管理基本方針の策定

- ・観光サインは設置した所管部所（観光商工課）の責任によって維持管理を行うことを基本とする。
- ・維持管理は、定期的な点検管理を主体として劣化や破損等の状況診断、情報内容の整合性の確認を行い、必要に応じて撤去・更新を行う。この時、管理状況並びに診断結果については、その都度、管理台帳（カルテ）等に記入し、最新の情報を庁内で共有できるようにする。

### (2) 管理台帳の作成・更新

- ・作成した観光サインのカルテを台帳管理し、必要な情報を適宜更新する。
- ・カルテの更新内容は以下の通りとする。

表 5-2-1 サインカルテの項目及び掲載内容

項目	掲載内容	更新内容
基本情報	通し番号、看板名称、看板の種類※1、設置住所、緯度、経度	・看板の追加による通し番号、名称等
設置年月、改修年月・履歴	設置年月、回収年月等	・改修した年月を記載
設置者・管理者	三浦市からの提供情報を掲載 管理者は主に三浦市観光商工課	・管理者を変更した場合に修正
構造	表示面及び支柱の部材	
寸法図	現地にて計測した寸法	
備考	評価・コメントに準拠しない注意事項	・特記事項がある場合に記載
地図	サインの設置位置を記載	・設置個所を変更した場合に修正
現況写真	「歩行者目線での設置状況」、「サイン全体」、「サイン表示面」、「汚損・破損状況（対象サインのみ）」を掲載	・汚損・破損した際に写真を更新



図 5-2-1 観光サインカルテの一例（観光 5. 油壺周辺図）

### (3) サインの維持管理（メンテナンス）計画の作成

- ・サイン本体及び表示面に対する通常の維持管理作業では、清掃・補修等の簡易なメンテナンスと、点検・修理を伴うメンテナンスを行う。
- ・年1回程度の点検等管理によって、状態の判定、補修、清掃等を行う。
- ・簡易な補修としては、案内情報等の追加、修正、削除などが考えられ、観光サインの表面劣化状況や情報内容の変更量を踏まえて更新手法を決定する。その際、部分的な貼り込み形式での修正も含めて検討する。
- ・サイン本体の再塗装については、別途、判定基準を定め、腐食の度合いや剥離状況等を踏まえて補修等の対応時期を設定する。

### (4) 点検のチェックリストの作成

- ・観光サインの状態判定のため、現地調査を行い本体や表示面の状態を把握する。
- ・現地調査では、本業務で作成した「三浦市サイン汚損・破損調査野帳」を用いて点検する。汚損破損の調査項目及びチェックリスト（野帳）を下記に示す。

表 5-2-2 汚損破損の調査項目  
(現状の状況は報告書 2 - 4 参照)

	部位	状況	程度
汚損	1.表示面	1.薄れ・かすれ	1.部分的・軽度
	2.支柱・枠	2.サビ	2.部分的・重度
	3.その他	3.落書き	3.全体的・軽度
		4.汚れ	4.全体的・重度
		5.日焼け・変色	5.その他
		6.その他	
破損	1.表示面	1.剥がれ	1.部分的・軽度
	2.支柱・枠	2.キズ	2.部分的・重度
	3.基礎	3.凹み	3.全体的・軽度
	4.その他	4.欠損	4.全体的・重度
		5.腐朽	5.その他
		6.ぐらつき	
		7.その他	

三浦市サイン汚損・破損調査野帳

調査日時		平成29年 月 日 ( ) : 頃					
基本情報	No.・名称						
	設置場所	三浦市					
	設置年月	年 月	改修年月	年 月			
構造 (○をつける)	表示面	1.木 2.スチール 3.樹脂 4.石 5.ガラス 6.カッティングシート 7.その他 ( )					
	支柱	1.木 2.スチール 3.樹脂 4.石 5.擬木(コンクリート) 6.その他 ( )					
設置者	1.市(観) 2.市(教) 3.その他( )		管理者	1.市(観) 2.市(教) 3.その他( )			
視認性 (○をつける)	1.良好 2.やや見にくい・気づきにくい 3.かなり見にくい・気づきにくい 4.その他 ( )						
		部位	状況		程度		
汚損 (○をつける)	1.無し 2.有り	1.表示面 2.支柱・枠 3.その他 ( )	1.薄れ・かすれ 2.サビ 3.落書き 4.汚れ 5.日焼け・変色 6.その他 ( )		1.部分的・軽度 5.その他 2.部分的・重度 3.全体的・軽度 4.全体的・重度		
		1.表示面 2.支柱・枠 3.その他 ( )	1.薄れ・かすれ 2.サビ 3.落書き 4.汚れ 5.日焼け・変色 6.その他 ( )		1.部分的・軽度 5.その他 2.部分的・重度 3.全体的・軽度 4.全体的・重度		
破損 (○をつける)	1.無し 2.有り	1.表示面 2.支柱・枠 3.基礎 4.その他 ( )	1.剥がれ 2.キズ 3.凹み 4.欠損 5.腐朽 6.ぐらつき 7.その他 ( )		1.部分的・軽度 5.その他 2.部分的・重度 3.全体的・軽度 4.全体的・重度		
		1.表示面 2.支柱・枠 3.基礎 4.その他 ( )	1.剥がれ 2.キズ 3.凹み 4.欠損 5.腐朽 6.ぐらつき 7.その他 ( )		1.部分的・軽度 5.その他 2.部分的・重度 3.全体的・軽度 4.全体的・重度		
調査項目	寸法(単位cm)						
	備考						

図 5-2-2 三浦市サイン汚損・破損調査野帳

(5) 改修及び撤去に関する方針（案）

- ・年1回程度の点検等管理の結果を踏まえ、今後の維持管理について検討し、改修及び撤去を判断する。改修及び撤去の方針（案）を以下に示す。

表 5-2-3 改修及び撤去の方針（案）

分類	項目	方針（案）
改修	補修	<ul style="list-style-type: none"><li>・サインは比較的時間の経過に左右されない情報を掲載するものとし、情報の更新については定期的なメンテナンスによる対応を基本とする。</li><li>・点検管理等で汚損・破損状況が大きいもの、情報の変更等がある場合は、必要に応じて補助的なメンテナンスを行い、情報を更新する。</li></ul>
	更新	<ul style="list-style-type: none"><li>・サイン設置から5～10年毎(盤面の印刷の耐用年数程度)、もしくは、情報更新量が多くなりシートでの補修が目立つ場合には、盤面ごと更新するものとする。</li><li>・多言語が図られていない解説板については、適宜更新を図る。</li></ul>
	改修	<ul style="list-style-type: none"><li>・サイン設置からおよそ15年毎(主要部材の耐用年数程度)に、基盤を含めたサイン全体を改修するものとする。</li><li>・また、災害(高潮等)で盤面だけ破損したサイン等については、適宜改修を図る。</li></ul>
撤去	撤去	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光サインとして役割を果たしていないサインについて撤去する。</li></ul>